

枕用法

摩れば、くるくめぐり、耳も前後に動く、おもふに是は虎枕なり、○下

〔禁秘御抄上〕夜御殿

四方有妻戸、南大妻戸一間也、御帳同清凉殿、東枕

〔徒然草上〕夜のおとゝは東御枕なり、おほかた東を枕として陽氣をうくべき故に、孔子も東首し給へり、寢殿のしつらひ、或は南枕常の事也、白河院は北首に御寢なりけり、北はいむ事也、又伊勢は南なり、太神宮の御方を御跡にせさせ給ふ事、いかゞと人申けり、但太神宮の遙拜はたつみに向はせ給ふ、南にはあらず、

〔嫁入記〕一まくらをく事、殿がたのをばそばに上になしてよこにをく、にようばうのをばふせて、ひらみを上になしてをくなり、およらぬまへに、むしろばかりのべてはをかぬ事なり、まくらきるものなど、いかやうにもをくべし、

〔源氏物語葵九〕いとおかしげなる人の、いたうよはりそこなはれて、有かなきかの氣色にてふし給へるさまいとらうたげにくるしげなり、御ぐしのみだれたるすぢもなく、はらくとか、れる枕のほど、ありがたきまでみゆれば、とし比何事をあかぬことありて、おもひつらんとあやしきまで、うちまもられ給、

〔三中口傳三〕三條一鋪設裝束事

御枕事

其體尋常定也、以薄様可裹之、其色必不定、上敷ノ南端ニ可置、南北行定

雖獻御衣、不進御枕事、

此定可然

〔玉葉〕嘉禎三年正月十四日、此日左府兼藤原被迎第二娘、○中

枕包